第231号　　令和７年２月１日

かくだ市議会だより

【今号の表紙】『旅』

角田高等学校　美術部　　髙橋　優芽　さん
S50号　油彩

この絵は真ん中の子の夢の中を描きました。もうすぐ旅が終わっちゃうから悲しい、寂しいという気持ちも少し描きました。

第429回定例会
■概要・質疑・討論　…２・３　■請願審査　……４　■議案審議結果　……５
■一般質問　……６～13
角田市議会から
■モニターアンケート結果　…13　■議会日誌　……13　■２月の交通事故はどのような傾向がある？　…14

12月
第429回
定例会

第429回定例会は12月4日から12月20日までの17日間の会期で開かれました。

市長から提案のあった条例の制定や一部改正、各種扶助費やふるさと納税寄附金の増額見込み等による補正予算、財産の減額貸付や処分等の議案20件を審議し、原案のとおり承認・可決しました。

一般質問では、13人の議員が市政全般にわたり論戦を繰り広げました。

議案第78号

角田市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定

本市の豊かな自然環境や地域住民等の安全安心な生活環境と再生可能エネルギー発電設備を設置する事業との調和を図るため、条例を制定するもの。（令和7年7月1日施行）

教育厚生建設常任委員会での質疑

問 市、市民、事業者、土地所有者等の「責務」が規定されているが、土地所有者等とは、どのような人か。

答 土地の所有権を有する方である。また、登記簿上の名義を持っている方、その相続人等の土地を管理している方も土地所有者等となる。

問 太陽光発電のうち抑制区域以外で、個人が自己の居住する土地と隣接する土地で10kw以上50kw未満の事業は適用外

答 50kw未満は低圧電力となることから、設置手続きが軽易となるためである。なお、太陽光発電における50kwは、面積にすると約1000㎡の規模となる。

問 抑制区域とあるが、抑制は弱い印象がある。禁止区域、規制区域と表現した方が、本市の自然や景観、暮らしを守ることができるのでは。

答 抑制区域内の事業について、市長は同意しないとしている。また、経済産業省のガイドラインでは10kw以上50kw未満の場合、説明会を省略できるが、本条例では説明会を義務化しており、災害防止にもつながると認識している。

問 施行日が令和7年7月1日とある。なぜ半年以上も先なのか。

答 抑制区域に山林を加えたことや説明会の開催を義務化していることで、他自治体とは異なる特徴のある条例となっていることから、周知期間が必要なためである。

50kw未満の事業は適用外となるのはなぜか。また、50kwとは、規模にするとどの程度か。

条例の内容の一部について解説します。

対象となる再生可能エネルギー源と発電出力規模

■再生可能エネルギー源
太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等

■発電出力規模
発電出力が10kw以上の設備

【発電出力等による条例の適用状況】

発電出力			10kw以上	10kw未満
太陽光による発電	上記以外	建築物の屋根、屋上または壁面	−	−
		抑制区域以外	○※	−
		抑制区域内	○	−
太陽光以外の発電			○	−

※太陽光発電のうち抑制区域以外で、個人が自己の居住する土地および隣接する土地で行う10kw以上50kw未満の事業は適用外

発電事業開始までの手続き

事業者は、市と協議を行う前に地域住民等に対して事業の内容等の説明会を開催しなければなりません。また、事業に着手する日の90日前までに市と協議し、同意を得る必要があります。

発電設備の抑制区域

災害防止、自然環境、生活環境、歴史的および文化的な景観の保全のため、特に配慮が必要と認められる次の区域を抑制区域に指定し、事業者に対し事業区域に含めないよう求めます。

- 急傾斜地崩壊危険区域
- 地すべり防止区域
- 砂防指定地
- 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域
- 保安林
- 河川区域
- 農用地区域
- 森林法第5条第1項の規定によりたてられた地域森林計画の対象とする森林の区域（都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域内の区域を除く。）
- 自然環境保全地域、緑地環境保全地域
- その他市長が必要と認める区域

説明会の開催

事前周知なしの開発行為の実施や、住民等とのコミュニケーション不足等で関係が悪化する事例があります。事業者には、住民等の理解が得られるよう意見を聴くなど、事業の実施に向けて誠実に対応していただくため、説明会の開催を義務付けています。

議案第81号

角田市下水道条例及び角田市農業集落排水事業条例の一部改正

受益者負担の適正化及び独立採算の原則により、使用料を引き上げる必要があるため、改正を行うもの。（令和7年4月1日施行）

区分	基本使用料	超過使用料		
排出汚水量	10㎥まで	10㎥を超え20㎥まで	20㎥を超え50㎥まで	50㎥を超え200㎥まで
改正前	1485円	1㎥につき165円	1㎥につき176円	1㎥につき203・50円
改正後	1760円	1㎥につき187円	1㎥につき209円	1㎥につき231円
改正後	1485円	1㎥につき165円	1㎥につき176円	1㎥につき231円
改正後	1760円	1㎥につき187円	1㎥につき209円	1㎥につき253円

問 平均的な家庭において、どの程度使用料が上がるのか。

答 20㎥使用した場合、一カ月当たり税込み3130円から3630円※となる。
※計算方法は次のとおりです。
①基本使用料
10㎥までの分1760円
②超過使用料
20㎥までの分1870円
（187円×10㎥）
①＋②の合計3630円

問 下水道区域内と区域外の市民の均衡ある負担確保のため使用料改正を行うとのことだが。

答 汚水は原因者や受益者が明らかなため、私費（使用料）による負担が求められる。事業費の不足に、下水道を使用できない区域外居住者の税金を充てることは税の公平性を欠いていると考えられる。公平性を保つための改正である。

反対討論
日下七郎

当初予算書の収益的収入1款2項3目（他会計補助金）約1億6414万円のうち、地方交付税の措置（補助金）以外を受益者負担にするようだが、公共用水域および地下水の水質汚濁が防止されれば、区域外納税者の受益にもなり、理解を得られるため、反対とする。

賛成討論
武藤広一

受益者負担の適正化および独立採算の原則により、使用料を引き上げる必要があるための改正である。今回の改正で、下水道区域内・区域外の市民との均衡ある負担を確保する上で、一定程度の負担割合の公平性が担保されるものと理解し、賛成とする。

議案第82号

一般会計補正予算（第6号）

障害福祉サービス費

問 事業内容と増額理由について問う。

答 訪問系サービス（ホームヘルプなど自宅での暮らしや外出の支援）で約600万円の増、日中活動系サービス（ショートステイなどの昼間の活動を支援）、施設系サービス（施設での生活を支援）、訓練系・就労系サービス（就労継続支援などの自立や就労を支援）、居住支援系サービス（グループホームなど住まいの場で支援）で8400万円の増となる。特に居住支援系サービスの利用人数が増えたことが主な要因である。

横倉小学校通路整備工事費

問 どのような工事を行うのか。

答 市道戸地掛梶賀線に接続する学校校舎東側から南側の通路が、雨水や日々の車両通行などで路面に凹凸が発生し、来訪者や給食配送車などの往来に支障を来しているため、アスファルト舗装を行う。整備延長は117・4m、舗装面積は532㎡を予定している。

議案第87号

財産の減額貸付について（旧東根小学校）

令和3年3月に閉校となった旧東根小学校の利活用を図り、地域振興等に資するため民間事業者に校舎等を貸し付けるもの。

問 公募時（減額前）の貸付金額年間240万円の積算根拠について問う。

答 土地は、地域行事の利用やドクターヘリの発着所となり活用が困難なこと、放射線対策の除去土壌を保管しており制限があることから貸付金額から除いている。建物は、簿価約2732万円に角田市行政財産目的外使用料条例により10・5%を乗じた286万円を基準とし、そこから避難所で使用されることが想定される面積を除いて算出している。

問 減額の理由に「地域での新たな雇用創出」が民間事業者より提案されたとあるが、何人を見込んでいるのか。

答 パート従業員を中心に既存従業員を含め30人程度を想定し、地元雇用も予定していることが提案されている。

請願第１号

佐倉地内に信号機・道路照明灯・側溝の設置及び夏期間除草等交通安全環境の整備を求める請願

令和６年10月、錦町佐倉島線と一里壇北明地２号線の交差点で交通死亡事故が発生した。この場所は同年１月にも交通死亡事故が発生している。交通安全対策のために信号機を設置するほか、周辺に道路照明灯や側溝の設置、除草の実施を求めるもの。

現地調査の様子

教育厚生建設常任員会での質疑

委員▼信号機の設置により、錦町佐倉島線で交通渋滞が発生する可能性があるのでは。

参考人▼車の流れが変わるかもしれないが、猛スピードや停止線の無視が減少すると考えられる。事故防止、歩行者の安全を最優先に考えると、信号機の設置は必要である。

委員▼交通事故の再発防止のために、地域で活動を行っているか。

参考人▼例えば公園などは地域でボランティア清掃を実施しているが、市道の除草については難しい状況にある。

〈委員会考察〉

☑見通しが良いことが油断を生み、夕暮れ時から夜間にかけて、さらに油断が高まる傾向にある。

☑信号機、標識などを遵守すること、特に交差点付近はお互いに見えていないと考え、慎重に判断することが大切である。

皆さんからの請願

佐倉地内に信号機・道路照明灯・側溝の設置及び夏期間除草等交通安全環境の整備を求める請願

桜駐在所連絡協議会
会長　天野　岩音
ほか３人

皆さんからの陳情

臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書の提出を求める陳情

一般社団法人中国における臓器移植を考える会
代表　丸山　治章

請願・陳情をされる方へ

市民の皆さんの意見や要望を市政に反映させるため、請願や陳情の制度があります。議会招集日の７日前までに提出された請願や陳情は、その定例会の会期中に審議されます。

ただし、角田市に直接関係のない場合には、不採択になる場合があります。

【様式例】

年　月　日

角田市議会
議長　○○○○　殿

紹介議員　○○○○
請願者　住所　○○○○○
氏名　○○○○

件名　○○○○○○○○について

1　請願の要旨
○○○○○○○○

2　請願の理由
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

※陳情の場合は、紹介議員の箇所を除いて本例によってください。

請願・陳情の提出期限は**２月10日（月）**まで
詳細は市議会ホームページをご覧ください。

審議結果一覧

「○」は賛成、「×」は反対、「－」は退席又は欠席議長（馬場道晴議員）は採決に加わりません。

提出者	議案番号	件名	審議結果（賛成：反対）	会派一心				かくだ未来倶楽部			日本共産党角田市議団		無会派（会派に所属しない議員）					
				菊地 利衛	小湊 毅	戸村眞喜夫	渡邊 誠	武藤 広一	菅野 マホ	瀧口 聖人	日下 七郎	八島 定雄	齋藤 克敏	湯村 勇	齋藤 強	星 隆悦	柄目 孝治	堀田 孝一
市長	議案第77号	専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（令和６年度角田市一般会計補正予算（第５号））	承認（15：0）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第78号	角田市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定について	可決（15：0）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第79号	角田市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決（15：0）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第80号	角田市損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部改正について	可決（15：0）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第81号	角田市下水道条例及び角田市農業集落排水事業条例の一部改正について	可決（13：2）	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
	議案第82号	令和６年度角田市一般会計補正予算（第６号）	可決（13：2）	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
	議案第83号	令和６年度角田市介護保険特別会計補正予算（第３号）	可決（15：0）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第84号	令和６年度角田市産業用地造成事業特別会計補正予算（第２号）	可決（13：2）	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
	議案第85号	令和６年度角田市水道事業会計補正予算（第４号）	可決（15：0）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第86号	令和６年度角田市下水道事業会計補正予算（第４号）	可決（15：0）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第87号	財産の減額貸付について（旧東根小学校）	可決（13：2）	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
	議案第88号	財産の処分について（土地）	可決（13：2）	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
	議案第89号	仙南地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び仙南地域広域行政事務組合規約の変更について	可決（13：2）	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
	議案第90号	特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決（15：0）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第91号	角田市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決（13：2）	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
	議案第92号	職員の給与に関する条例の一部改正について	可決（15：0）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第93号	令和６年度角田市一般会計補正予算（第７号）	可決（15：0）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第94号	令和６年度角田市介護保険特別会計補正予算（第４号）	可決（15：0）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第95号	令和６年度角田市水道事業会計補正予算（第５号）	可決（15：0）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第96号	令和６年度角田市下水道事業会計補正予算（第５号）	可決（15：0）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
／	請願第１号	佐倉地内に信号機・道路照明灯・側溝の設置及び夏期間除草等交通安全環境の整備を求める請願	採択（15：0）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問

一般質問とは、角田市のさまざまな課題等について、市長や教育長などに対し、事務の執行状況や将来の考えなどを質すことです。質問は一問一答で、議員１人につき30分以内（答弁時間は含めない）で行われます。

質問した議員ごとに要約してお知らせします。詳細は、各議員名の下の二次元コードを読み込むと、録画映像をご覧いただけます。

質問議員（質問順）	質問項目	頁
齋藤　克敏	避難行動要支援者への避難時の対応について 子育て支援施策の進捗状況について	7
齋藤　強	水害、防災対策について 人口減少問題について 阿武隈急行線の存続について	7
柄目　孝治	危機認識度合いについて 環境汚染として問題視されているＰＦＡＳについて 激甚化する自然災害への対応について	8
武藤　広一	阿武隈リバーサイドマラソン大会におけるハーフマラソンの部復活について	8
渡邊　誠	地域おこし協力隊について	9
湯村　勇	阿武隈川河川空間整備基本構想について 木質ペレットを活用した脱炭素化の推進について	9
星　隆悦	荒廃農地の現状と対策について	10
戸村眞喜夫	角田市議会第４２８回定例会所信表明における基本理念・地域資源を活かすまちづくり「地域資源フル活用」について 発がん性が懸念される有機フッ素化合物「ＰＦＡＳ」（ピーファス）に対する全国水道調査の結果について	10

質問議員（質問順）	質問項目	頁
日下　七郎	角田市水道ビジョンに関することについて	11
菊地　利衛	若い世代の人口減少抑制のために	11
瀧口　聖人	人材確保と働き方改革による職員の選択的週休３日制導入について 角田市納税貯蓄組合の解散による「組合奨励補助金」の運用について	12
小湊　毅	角田市のさらなる企業誘致への取り組みについて	12
八島　定雄	学校等体育館への空調設置について 「生活保護は命の砦（生活保護を本当の権利にするための方策）」について	13

ライブ・録画配信を行っています

http://www.kakuda-city.stream.jfit.co.jp

インターネットを利用したパソコン・スマートフォン・タブレット端末でライブ中継がご覧になれます。

また、インターネットによる録画映像の配信も行っております。

角田市議会　映像配信　検索

第429回（令和６年12月）定例会

傍聴者数	１人
インターネットライブ中継視聴者数	延べ 1,027人

インターネット録画中継視聴者数

10月～12月	延べ 975人

避難行動要支援者への避難時の対応について

齋藤　克敏

一般質問の映像配信をご覧いただけます。

議員▼障害児や医療的ケア児等は福祉避難所へ避難が必要だ。発達・知的障害の方は、特性から環境変化にストレスを感じ、不安定になることがある。障害の特性に対し周囲の理解がないと、避難に踏み切れないことがあると聞く。市内の福祉避難所数、受入れ人数、対象者の区分を問う。

市長▼市内の介護施設10法人15施設で、受入れ人数は災害時に調整予定。障害児等の受入れ施設との協定締結はなく、どこに措置するか決定していない。

議員▼福祉避難所への移動方法について、どう想定しているか。

市長▼指定避難所に避難し、生活が困難な場合に福祉避難所に移る。移動は自己責任で行う。支援が必要な場合は受入れ施設で可能な範囲で協力を行う協定を締結している。

議員▼自己責任で移動するとのことだが、指定緊急避難場所から指定避難場所までの移動が困難な方への支援は。

市長▼地域防災計画には、支援の規定はない。

議員▼乳幼児や様々な障害のある方は、個室に避難が望ましい。宿泊施設等と協定を締結し、事前に情報交換を行うことが重要だ。そうした取組を推進する考えはあるか。

市長▼個別的対応が必要である。障害児等は長期滞在できる施設がないため、市外の施設等と協定を結ぶ等、発展させていきたい。

子育て支援施策の進捗状況について

議員▼保育施設での主食提供の進捗状況を問う。

市長▼主食提供には施設の大改修等が必要で、改修は令和13年度以降になる。

議員▼放課後児童クラブ長期休業期間中の昼食提供の進捗状況を問う。

市長▼児童クラブの運営は、現在、民間への委託を検討しており、進捗状況に応じて決定していく。

議員▼病児保育事業実施の進捗状況を問う。

市長▼令和7年度実施に向け整備を行っている。

議員▼小児科誘致の進捗状況を問う。

市長▼10月に視察を実施、11月に政策推進会議で補助制度創設の方向性を決定。令和7年度開始へ向け準備をしていく。

議員▼小中学校の防犯カメラ設置の進捗状況は。

教育長▼設置に向け文部科学省へ事業採択の要望を提出した。

議員▼児童クラブ開所時間延長の進捗状況を問う。

市長▼民間へ完全委託を視野に入れ検討している。

議員▼児童クラブ入所要件緩和の進捗状況を問う。

市長▼これまでどおりだが、保護者が求職活動中や育児休業中に学童が必要と認められる場合には、柔軟に対応していく。

水害、防災対策について

齋藤　強

一般質問の映像配信をご覧いただけます。

議員▼小田川と尾袋川が特定都市河川に指定されて９か月が経過したが、進捗状況はどうなのか。

市長▼県が事務局となり、流域関係者による協議会が設置され、尾袋川・小田川流域水害対策計画の策定を進めている。

議員▼昨年、東北農政局が江尻統合排水機場新設など排水能力強化の設計をしたが、進捗はどうか。

市長▼令和5年度から基本設計などを進めており、令和8年度まで地区調査を行う予定である。

議員▼令和９年度から工事着工となるのか。

市長▼令和9年度から11年度まで全体の実施設計を策定し、工事着工は令和12年度の予定である。

議員▼赤生ため池の整備は予定どおりなのか。

市長▼令和5年度から基本設計などを進めており、来年度内に完了予定。

議員▼角田市主催で、定期的に防災訓練を実施すべきでは。

市長▼毎年、総合防災訓練を実施している。

議員▼かくだ安全・安心メールの登録状況は。

市長▼現時点で５１７４件の登録者数である。

人口減少問題について

議員▼移住支援金制度の実績はどれほどか。

市長▼令和６年度現在の移住実績は、世帯（家族）1件、単身2件である。

議員▼東京の在住、通勤の限定要件を拡張しては。

市長▼人が多い東京にターゲットを絞っている。

議員▼結婚新生活支援事業の実績はどうか。

市長▼令和６年11月末現在で5件である。

議員▼晩婚化も進んでいる。要件である夫婦ともに39歳以下を緩和すべき。

市長▼柔軟に検討する。

議員▼本市は、スポーツ施設が充実している。全国大会や実業団などの合宿候補地にＰＲし、交流人口を増やしていくべき。

市長▼同じ考えである。ＳＮＳも活用していく。

議員▼未婚化も課題である。出会いの場の創出としての取組状況は。

市長▼角田市みやぎ結婚支援センター利用促進助成金交付事業で入会登録料助成などを行っている。

議員▼補助制度だけでなく、実質的な出会いの場を企画していくべきでは。

市長▼費用対効果など踏まえ検討していく。

阿武隈急行線の存続について

議員▼阿武隈急行線在り方検討会の進捗状況は。

市長▼非公開のため、公表できる内容はないが、鉄路維持の姿勢で臨んでいる。

議員▼クラウドファンディングの実施予定は。

市長▼令和7年1月から予定している。

危機認識度合いについて

柄目孝治

一般質問の映像配信をご覧いただけます。

議員▼様々な課題・危機に対する危機認識度合いについて問う。

市長▼様々な危機的状況が迫ってきている実感を強く持っている。隣接する自治体はじめ仙南広域、県や国にも働きかけ、これまで以上に組織的に対処していきたい。

議員▼命に関わる課題、中でも豪雨災害が挙げられ、阿武隈川の洪水・越水を懸念しているが、これまでの対応で本当に大丈夫なのか。

市長▼阿武隈川沿川地域でも流域治水が進んでおり、国などへの関連予算要望活動においても各自治体と連携し行っている。

環境汚染として問題視されているPFASについて

議員▼単刀直入に、我々角田市民の飲料水は大丈夫なのか。

市長▼取水源である阿武隈川、仙南・仙塩広域水道ともに検査結果は不検出であり、安全であることを確認している。

議員▼今後はどうなのか、懸念しているが。

市長▼どのような影響があるのか十分な知見も情報もない現在、国の機関にはしっかりと追跡調査を求めていきたい。

激甚化する自然災害への対応について

議員▼豪雨災害など自然災害の猛威に対して、命を守る備えの強化が不可欠であり、角田市のような地域形態にあっては、行政として迅速かつ適切な情報提供体制、さらに完璧なる避難誘導体制などの面で従来以上の手当てが望まれている。対策を先取りする構えが必要と考えるが、見解を問う。

市長▼災害情報伝達手段に関しては、屋外拡声器等の整備をはじめ機能強化に努めている。さらに、市民の防災意識の普及を図るため、防災指導員などを対象にしたフォローアップ研修も引き続き実施していく。

議員▼避難に関して「直面しないと解らない」という声がある。地域ごとに被害レベルも人の動きも同じではない。行政から発信された情報が地域で展開して、安全な避難につながり命を守る。こうした行政力と市民力が機能して防災対策が進むと思うが。

市長▼各地域に合った避難形態・場所があり、各々地区民による工夫や行政との連携を深めながら、過去の事例に学び、より質の高い訓練を繰り返し行っていきたい。

阿武隈リバーサイドマラソン大会におけるハーフマラソンの部復活について

武藤広一

一般質問の映像配信をご覧いただけます。

議員▼本市では、令和6年2月3日に「角田市アクティブシティ宣言」を行った。スポーツを普段の生活に能動的に実施し、市民の幸福度を上げ多方面に波及効果を促し、明るく楽しく健康で活力あるまちづくりを目指すとある。本大会は、正にその目的を象徴する大会だ。過去にはハーフマラソンの部があり、2500人を超えるランナーが参加していた。参加者の推移とハーフマラソンの部がなくなった経緯を問う。

市長▼平成22年度に初めて申込者が2000人を上回り、平成28年度には過去最高の2935人を記録した。令和4年度に4年ぶりにコロナ禍から再開するにあたり、実行委員会で検討を重ね、市民の健康づくりに目的をシフトし、ウォーキングの部を新設。警備に係る人員の確保など運営面・安全面を考慮した結果、ハーフマラソンの部が中止となった。

議員▼今後のハーフマラソンの部の復活について問う。

市長▼当面は、歴史あるマラソン大会としての競技性も残しつつ、健康マラソンとして親しまれるよう、多くの市民ボランティアに協力いただきながら、楽しんでもらえる工夫を凝らし、このスタイルをある程度続けたいと考えている。

議員▼現在、北角田中学校の生徒がボランティアで参加をしている。参加者を増やす工夫として、他の小中学校の児童・生徒の参加や各行政区などに呼びかけてはどうか。

市長▼良い考えである。様々な形でボランティア参加をいただき、角田高校の生徒も参加していただいている。本大会はアクティブシティを体現する大会でもあるため、多くの市民が気軽に参加できる大会になるよう工夫していく。

教育長▼強制はできないが、できるだけ多くの児童・生徒が参加できるよう声掛けをしていきたい。

議員▼東北・みやぎ復興マラソンと重ならない日に実施できないか。

市長▼本大会は、昭和63年の市制施行30周年記念事業として始まり、長い歴史を持った大会で、復興マラソンとは目的も種目も異なる。他の大会とのコンセプトの違いを打ち出し「アクティブシティかくだ」を目的に、引き続き11月第1日曜日に開催していく。

地域おこし協力隊について

渡邊誠

一般質問の映像配信をご覧いただけます。

議員▼本事業が始まって15年以上が経過した。総務省の考え方にも変化があるため、角田市の現状と今後の進め方について質問をする。

これまで角田市で活動した地域おこし協力隊の人数と角田市に定住した人数は何人か。

市長▼本市で活動した地域おこし協力隊は、合計7人で、そのうち、定住した方、定住予定の方を含めると4人である。

議員▼現在、角田市で活動している地域おこし協力隊員は何人か。

市長▼現在、本市で活動している地域おこし協力隊員は1人である。梨園の再生事業に関わっており、令和6年12月までが任期となる。

議員▼令和6年度の新規採用予定計画と採用状況について問う。

市長▼令和6年度の新規採用予定計画は2人であるが、現在採用者はいない。東京都内で開催された移住フェアなどで4件の相談があったが、いずれも応募には至らなかった。

議員▼何が問題なのか、どのように捉えているか、市長の見解を問う。

市長▼受入団体、働く場所、住まいなど全てを相談してマッチングするが、調整がつかないことが原因と思われる。

議員▼総務省によると、地域おこし協力隊事業に取り組む自治体数は、平成21年度は31団体、令和5年度は1164団体に増え、隊員数も、平成21年度は89人、令和5年度は7200人に増えている。また、任期終了後の定住率は、令和5年度末で約65%である。多くの自治体で本事業に取り組み、有効に活用していることが伺えるが、市長はどのように評価しているのか。

市長▼本市の場合、隊員7人中4人が定住しており、効果はあると考えている。

支援団体と地域おこし協力隊、それぞれが求める活動のマッチングが難しく、人数的には決して多くはないという現状もあるが、大変有効な事業であると評価をしている。

議員▼総務省は、令和8年度に隊員数を1万人とする目標を掲げ施策の拡充を図っている。加えて、JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）参加者などの外国人隊員の採用にも考慮した施策にもなっている。本市でも、実績を踏まえて本事業への取組を見直し、強化していくべきと考えるが。

市長▼本事業への取組を見直し、移住フェア等への出展を重ねながら、強化をしていきたい。

阿武隈川河川空間整備基本構想について

湯村勇

一般質問の映像配信をご覧いただけます。

議員▼阿武隈川の河川敷には菜の花畑、角田滑空場、パークゴルフ場などがあり、スポーツ・レクリエーションの場として親しまれている。

中でも角田滑空場は、公益社団法人宮城県航空協会、スカイネット角田、東北大学航空部などの活動拠点となっている。グライダーを今後どのように推進していくのか。

市長▼関係者の尽力により、グライダーは本市のスカイスポーツとして多くの方に認識いただいている。本市の地域資源の一つとして、今後も紹介やPRを行っていく。

議員▼阿武隈川の増水が予想されると、グライダーは離れた格納庫に移動する。滑空場の西側の阿武隈川堤防（土手内）に格納庫を設置できないか。

市長▼現時点で、市として格納庫の設置は考えていない。

議員▼角田橋北側の船着場の利用について問う。

市長▼かつては阿武隈川いかだ下り大会のゴール地点として活用していたが、市で利用していく予定はない。構想では、船着場を利用した気軽に楽しめるボート、カヌー等、水上スポーツの振興を支援するとしているが、現在、具体的な振興策はない状況である。

▲船着場（右側）
写真提供：仙台河川国道事務所

木質ペレットを活用した脱炭素化の推進について

議員▼木質ペレット※の活用は、間伐材などの再利用、森林の適切な整備や再生が図られ、ゼロカーボンシティを宣言している本市にとって有効策と考えるが。

市長▼二酸化炭素排出削減効果として、薪ストーブなどの利用は有効である。森林の適切な管理や林業の活性化は、木質ペレットの利用促進につながるため、地域木材の活用方法等も含めて検討をしていく。

議員▼薪ストーブやペレットストーブなどの普及促進のため、購入補助制度を新設してはどうか。

市長▼地球温暖化の防止と環境意識の高揚に寄与するものと考える。他自治体の取組などを参考に、効果的な補助制度の構築に向け、関係機関と連携を図りながら調査検討を前向きに進めていく。

※製材時に発生する端材、間伐材、おがくずなどを乾燥させて破砕し、圧縮成形した木質燃料

荒廃農地の現状と対策について

星　隆悦

一般質問の映像配信をご覧いただけます。

議員▼令和5年度主要施策の成果における再生利用可能な農地面積（1号遊休農地面積）によると、角田市の令和4年度の農地は5027haで、このうち再生利用可能な農地面積（1号遊休農地面積）は44・2ha、令和5年度は68・0haとなり23・8ha増えた。目標は20・2haに減少させることだが、現実は増え続け、絵に描いた餅になりつつある。旧角田女子高敷地（4ha）の5倍の農地が1年で荒廃農地（再生可能）となり、やがて再生困難な荒廃農地になる。

農業委員会では、農業従事者の高齢化と離農、農産物価格の低迷等が原因と分析している。荒廃農地（1号遊休農地）再生の具体的取組は、農林水産省のホームページで紹介されており、角田市でもできる可能性がある取り組みがある。エゴマ、ソバ、蜜源作物、和牛放牧等、角田市の環境（気候、土壌等）にあった対策を問う。

農業委員会会長▼1号遊休農地は、草刈りをし、トラクターや重機等で耕起し整備を行えば、再生利用可能な農地である。

平場の水田は、圃場の集積・集約化を図り、大区画化に取り組み、作業効率を高め、地域の担い手農家が耕作する対策がある。一方、中山間地域は、耕作条件が厳しい圃場が多く、大区画化による作業効率の向上に取り組むことが難しいため、ソバ、ゴマ、菜の花の栽培、ポプラ、センダンの木の植栽等、先行事例について、今後も地域の方々に紹介していく。

▶1号遊休農地（再生利用可能）

また、農業従事者の高齢化により農地の適正管理が難しくなってきているほか、有害鳥獣の被害等により営農継続が大変困難な現状であることは認識している。そのような地域は、中山間地域等直接支払交付金制度等を活用いただき、生活環境を維持していくため、集落ぐるみで農地保全活動に取り組んでいただきたいと考えている。

角田市水道ビジョンに関することについて

日下七郎

一般質問の映像配信をご覧いただけます。

議員▼枝野浄水場が昭和60年7月に完成し、急速ろ過装置処理をし、枝野配水ブロックに給水する。しかし、水道ビジョンによると平成5年3月31日付けで変更許可を取得し、高度浄水処理設備（粒状活性炭設備）導入に至った経緯について問う。

市長▼夏場の水道水カビ臭の解決策として、阿武隈川における水質基準の水域類型A（水道2級）急速ろ過処理にかかわらず、高度浄水処理施設を平成5年度から導入した。

議員▼水道水の水質保全の観点から、「水道水中のクリプトスポリジウム等対策の実施について」※問う。

市長▼角田市では、水道水中のクリプトスポリジウム等対策指針に沿って、枝野浄水場ろ過池出口の浄水濁度を毎日測定し、0・1未満であることを確認し、さらに、仙南・仙塩広域水道からの受水に関しても江尻配水池及び高倉配水池の受水濁度を毎日測定しており、いずれも0・1未満であることを確認している。

議員▼枝野配水池への配水管の状況について問う。

市長▼角田橋から枝野方面へ向かい、枝野浄水場までの配水管を利用し、枝野浄水場まで送水された仙南・仙塩広域水道の水道水は、浄水場で浄水した水道水と混合し、水温を下げて枝野配水池へ送水している。

議員▼配水管の途中で、給水管を接続し、配水管の目的が達成できないでいる。

上下水道事業所長▼送水管は、浄水場および配水池に送る管で、通常は取り出しをしない。20戸程の家庭に水を送るため、当時とった方策と考えられる。

議員▼本来の配水管に戻すのか。

市長▼今後の検討課題と認識している。

議員▼第428回定例会で予算措置されている笠島川の「伏せ越し」（サイフォン）の配水管を水管橋に変更することについて問う。

市長▼現在、どのような形で伏せ越しを解消することが可能か、調査を進めている。

※クリプトスポリジウムは、人や家畜などの糞便に寄生し、感染すると、下痢、腹痛、発熱等の症状を発生するため、水道水がクリプトスポリジウムに汚染していないことを確認している。

若い世代の人口減少抑制のために

菊地利衛

一般質問の映像配信をご覧いただけます。

議員▼角田市第6次長期総合計画に「物質的・経済的な豊かさよりも、精神的な豊かさに軸足を置き、地域に根差した政策を展開する」とあるが、「経済と精神のバランスがとれてこそ初めて豊かさを感じる」のであり、若い世代に角田市で暮らす魅力を感じてもらうためには、雇用を確保し、地域経済を守ることが求められる。若い世代の減少は、募集しても応募がないなど地場産業の脆弱化、地域経済の縮小をもたらしていると考えるがどうか。

市長▼製造業や中小企業に大きな影響が出ている。

議員▼地元企業こそ地域経済の柱であり、優先的に入札・落札をすべきだ。

市長▼法的拘束もあるが、できる限りのことをしている。

議員▼独自の調査によれば、地元事業者の経営環境は大変深刻だと感じた。市として実態調査をすべきだ。

市長▼前向きに考える。

議員▼若い世代の人口減少は、企業誘致にも影響を及ぼすと考えているか。

市長▼深刻な影響を及ぼすと推察している。

議員▼事業者によっては、海外に労働力、技能者を求めるケースも増え、外国人居住者数は人口の1％を超えている。外国人の雇用に向けたサポート、安心して働ける環境、楽しく生活できる環境を整備支援する必要があるのではないか。

市長▼今はできていないので、今後対応していきたい。

議員▼若い世代の人口減少抑制にもつながる子育て環境日本一施策を、現時点でどのように評価しているか。

市長▼着実に進んでいる。

議員▼若い世代の角田市への移住促進や市内に住み続けてもらうための土地購入費や新築費用などへの支援策はどのように進展しているか。

市長▼他自治体と一線を画すような施策を検討しているところだ。

議員▼物価高騰などで高等教育を断念する若い世代も少なくないので、奨学金の金額拡充と給付型奨学金を創設してはどうか。角田市への愛着心の醸成と子育て環境日本一の一翼を担える。

教育長・市長▼貸付額の引き上げを検討するとともに、給付型奨学金についても検討を進める。

一般質問

人材確保と働き方改革による職員の選択的週休3日制導入について

瀧口聖人

一般質問の映像配信をご覧いただけます。

議員▼宮城県は来年度、全職員が利用できる「選択的週休3日制」や、離職した職員を柔軟に再雇用する「カムバック採用」を東北で初めて導入し、多様な働き方やライフスタイルを認め、職員の離職や応募者減少を食い止める狙いと、応募が減少する技術者の確保にも力を入れるようだ。

本市でも「選択的週休3日制」や「カムバック採用」の制度を導入すべきだと思うが、市長の見解を問う。

市長▼本市における「選択的週休3日制」の導入は、制度設計の取り組みが必要となるので、他の自治体の先進事例を参考に、調査研究を行っていく。また、「カムバック採用」は、過去に角田市職員として一定期間の勤務実績があり、結婚、出産、育児、介護などのやむを得ない理由により離職された方を再度採用する手法で、復職していただければ、即戦力としての活躍が期待できる。

角田市納税貯蓄組合の解散による「組合奨励補助金」の運用について

議員▼「地方公共団体情報システムの標準化」および「納税貯蓄組合を取り巻く現状」を総合的に勘案した上で、本市の納税貯蓄組合に係る事務は、令和7年10月末で終了することについて、説明会が各支部で開催された。納税貯蓄組合の解散により、毎年の各組合への「組合奨励補助金」が廃止される。令和8年度以降の「組合奨励補助金」の運用について、市長の見解を問う。

市長▼補助金相当額の予算は、今後、納税に係る「人材育成」や「人員強化」、また、地域コミュニティー活動に係る事業にも予算配分することを検討している。地区振興協議会で地域づくりの指針となる地区民の声や想いを反映した「地区計画」を策定し、様々な活動が展開されるよう、有効に活用していく。

議員▼「組合奨励補助金」の使い道は多様な運用が考えられるが、市民に理解していただける運用をお願いする。また、納税貯蓄組合があるにもかかわらず、市税等の収納率が県内でも低い状況が続いている。今後、収納率の強化を図ってほしい。

市長▼収納に携わる職員のスキル向上、また、収納率向上のため、市民が納得して納税いただけるよう努めていく。

角田市のさらなる企業誘致への取り組みについて

小湊毅

一般質問の映像配信をご覧いただけます。

議員▼先般造成した高畑北の地に（株）丸一ゴム製作所様が、旧東根小学校跡地に（株）Mogee様が来て頂くことになった。市長はじめ市職員の皆様、御協力頂いた多くの市民の皆様に深く感謝申し上げます。しかし、現在の状況に満足できるものではなく、今後も、企業誘致に向け、さらなる行動が必要であるため、今後の角田市の企業誘致への取組について質問する。

企業誘致に向けた県への市職員の現在の派遣状況について問う。

市長▼令和6年度において企業誘致に向けた県への派遣はない。しかしながら、令和4年度、令和5年度の2年間、宮城県経済商工観光部産業立地推進課企業誘致第一班に職員1人を派遣していた。2つの企業が来て頂くことが内定しているが、それで企業誘致が終わるという話ではない。継続して職員を派遣していくことになると考えている。

議員▼誘致のための土地について、第2弾、第3弾の動きが全く見えない。早急に用意すべきだと考えるが、現在どのような状況にあるのか。

市長▼市内への企業誘致のためには、本市の受皿となる産業用地を整備し、希望する企業へすぐに紹介できることが望ましいと考えている。今後、適地基礎調査の残り7カ所を参考にしながら、土地利用の状況や条件整備、産業インフラ、インターチェンジからの距離など、企業が立地に求めるポイントを踏まえて、新たな整備の候補地の選定を進めている。

議員▼宮城県仙南地域企業誘致促進協議会が立ち上がった。どのような体制・人員で、具体的にどのような活動を行うのか。

市長▼協議会の体制は、仙南2市7町の首長による協議会、企業誘致担当課長による幹事会を組織して2段構えになる。また、オブザーバーとして宮城県、大河原地方振興事務所、宮城県経済商工観光部産業立地推進課職員から会議および幹事会において助言または協力を頂ける体制を取っていく。企業誘致に関する実際誘致する活動も含め、提案活動、企業誘致に関する調査・研究および情報の収集、関係機関との情報の交換、基盤施設の準備や機能強化に関する検討などを行っていく予定である。

学校等体育館への空調設置について

八島定雄

一般質問の映像配信をご覧いただけます。

議員▼各小・中学校の体育館は、児童・生徒の熱中症対策の必要性、そして災害発生時の際には避難所となり、学習・生活環境改善の観点から、空調設備の設置が急務な課題となっている。本市の室の種類（普通教室、特別教室、体育館等）保有室数および設置済み数、設置率を教育長に問う。

教育長▼普通教室は、保有室数85室に対し設置済み室数が85室、設置率は100％。特別教室は、保有室数85室に対し設置済み室数が78室、設置率は91・8％。体育館等は、エアコンではなく冷風機で、保有室数9室（体育館7室と中学校武道場2室）に対し、設置済み室数が6室、設置率は66・7％。体育館等は、エアコンであれば設置率は0％となる。

議員▼国からの「避難所における空調設備の設置状況について」（事務連絡）を受けて、「積極的に検討」する考えがあるか、市長に問う。

市長▼体育館等には、全体を冷やすような据え付け型の空調設備（エアコン）は設置していないが、体育館の大規模改造、長寿命化改修等の検討に加えて、据え付け型の空調設備（エアコン）の設置に、財源等の活用を前提に前向きに検討していきたい。

議員▼角田市総合体育館（アリーナ）も同様に検討していくのか。

市長▼有利な補助メニューを探しながら、アリーナの空調設備の設置についても、前向きに検討していきたい。

「生活保護は命の砦（生活保護を本当の権利にするための方策）」について

議員▼憲法第25条に「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とある。今後の生活保護率を上げるための諸施策として、「生活保護のしおり」配布だけでなく、新規に、生活保護関連が分かるホームページを作成し、保護申請書等をダウンロードできることが必要と考えるが、市長の所見を問う。

市長▼他自治体を参考に、申請書のダウンロードも含めてリニューアルを検討していく。

議員▼社会福祉士や精神保健福祉士等の専門的資格を持ったケースワーカーの配置は十分なのか。

市長▼現在の体制は、社会福祉主事2人、社会福祉士1人、生活困窮者自立相談支援員として会計年度任用職員の精神保健福祉士1人を配属している。

議会だより第229号（11月号）アンケート結果

アンケート結果の一部をお知らせします。（モニター8名のうち7名回答）

Q11月号で興味を持った記事はありましたか。（複数回答）

①概要・質疑・討論	2人
②市長の所信表明	4人
③会派代表質問	2人
④決算審査特別委員会	2人
⑤議案審議結果	4人
⑥一般質問（質問項目）	2人
⑦一般質問（質問内容）	5人
⑧角田市議会から（決議）	4人
⑨角田市議会から（阿武隈急行線の鉄路維持を）	4人
⑩12月定例会の予定	0人
⑪興味を持った記事はなかった	0人

Q決算審査特別委員会のページ数について、どのように思いますか。

①多すぎる	0人
②多い	0人
③ちょうどよい（適当）	6人
④少ない	1人
⑤少なすぎる	0人

第231号から、議案審議結果は全議員の賛否を掲載しています。

アンケート結果の詳細は、市議会のホームページをご覧ください。

議会日誌

11月

1日　かくだ市議会だより第229号発行
15日　議員研修会
27日　第429回定例会招集告示
29日　会派代表者会議
　　議会運営委員会
　　議会だより編集会議

12月

4日　本会議（第1日）
6日　会派代表者会議
　　教育厚生建設常任委員会
12日　議会運営委員会
13日　本会議（第2日）
　　会派代表者会議
16日　議会だより編集会議
　　教育厚生建設常任委員会
17日　議会運営委員会
18日　本会議（第3日）
　　議員協議会
19日　本会議（第4日）
　　議会運営委員会
20日　本会議（第5日）
　　全員協議会
　　議会運営委員会
　　議会だより編集会議

1月

1日　かくだ市議会だより第230号発行
　　議会だより編集会議
14日

2月の交通事故はどのような傾向がある？

第429回（令和６年12月）定例会会期中の請願審査で、交通安全環境の整備の必要性について審査をしました。環境の整備はもちろん大切ですが、一人一人の交通安全に対する意識や心掛けも重要です。

宮城県警察本部が公表している「交通死亡・重傷事故発生注意報（予報）」は、過去５年間に県内で発生した交通死亡・重傷事故等について調査・分析しています。２月の交通事故の傾向は次のとおりです。

１ 17時台の発生が多い

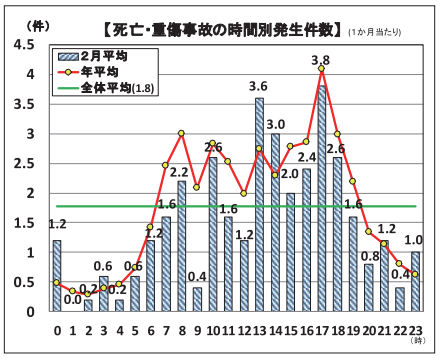

２ 第１当年齢は50歳台の発生が多い

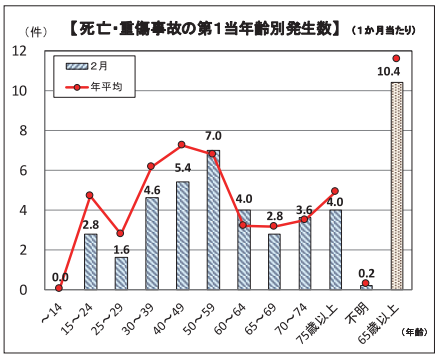

３ 歩行者、四輪乗車者の死者・重傷者が多い

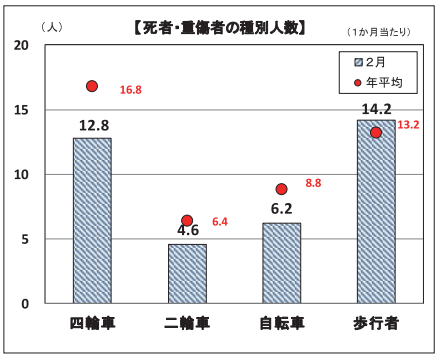

４ 歩行者は横断歩道横断中の被害が多い

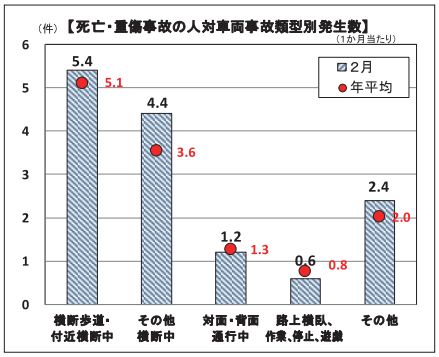

５ 歩行者事故に注意！飲酒運転は絶対にしない！

２月は徐々に明るい時間が長くなっていきますが、天候や路面状況が悪い日がまだまだ続きます。ドライバーの方は、交差点での横断歩道中の歩行者、夕暮れ時や夜間の歩行者に注意して運転しましょう。

また、２月は飲酒運転事故が年間で２番目に多い月です。

飲酒運転をしないのは当然ですが、飲酒運転車両への同乗や、車を運転するドライバーに酒類を提供することは絶対にやめましょう。

宮城県警察本部が公表している「交通死亡・重傷事故発生注意報（予報）２月」を抜粋して掲載しています。

編集後記

私達は「資本主義」という枠組み・システムのもとで、貧困と格差の拡大、深刻化の一途をたどる気候危機など、多くの困難な問題を抱えながら今を暮らしています。そんな中、昨年の日本被団協のノーベル平和賞受賞は、大変に喜ばしい事でした。これを契機として、被爆80年の今年、日本が核兵器禁止条約へ参加出来る世の中になれる事を強く求めるものです。議会だよりが、読みやすく、親しみやすい紙面づくりに努力してまいりますので、皆様の忌憚のない、ご意見をお待ちしております。

議会だより編集会議

副会長　八島　定雄

２月定例会の予定　会期２月17日（月）～３月12日（水）

日	月	火	水	木	金	土
2/16	17 提案理由説明	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27 質疑・自由討議 予算審査特別委員会	28 予算審査特別委員会	3/1
2	3	4 会派代表質問・討論・表決 予算審査特別委員会	5 予算審査特別委員会	6	7 予算審査特別委員会	8
9	10 一般質問	11 一般質問	12 最終日	13	14	15

※本会議（太字）は午前10時に開会します。
※本会議と予算審査特別委員会はライブ配信（生中継）を行います。
※日程は変更になる場合があります。

印刷／佐藤印刷株式会社
環境に優しい植物油インキを使用しております。
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

発行：角田市議会　編集：議会だより編集会議
〒981-1592　宮城県角田市角田字大坊41
TEL(0224)63-2124 FAX(0224)62-4829　E-mail：gikai@city.kakuda.lg.jp